

## 1. 事業の概要

### (1) 事業の目的

本事業の目的は、我が国の食品ロス（年間 500～800 万トン）の過半を占める食品事業者から発生する食品ロスの発生要因となっている商慣習の見直しに向け、学識経験者、食品メーカー、卸売業及び小売業を構成員（農林水産省及び経済産業省がオブザーバーとして参加）とした商慣習検討ワーキングチーム（座長：明治大学専門職大学院上原教授）を設置し、課題解決に向けた検討を行うことである。

### (2) 事業の内容

本事業では、検討会、アンケート及びヒアリング、普及啓発を実施した。

#### ① 検討会の開催

学識経験者、食品製造事業者、流通事業者等で構成されるワーキングチームを設置・開催し、食品製造事業者及び流通事業者が連携して、商慣習の改善等に関する分析・検討及び食品ロス削減の推進に向けた具体的方策のとりまとめを行った。

#### ② アンケート及びヒアリングの実施

検討会の議論を深めるため、メーカー・小売業を対象に日配品の食品ロスの発生に関するアンケート（「日配品の食品ロス実態調査」）と、消費者に対して店頭ヒアリング（「店頭消費者調査」）を実施した。

#### ③ 普及啓発の実施

日配品の食品ロス削減のために、消費者に向けて、消費・賞味期限が近づいた商品の購入の理解を促進するための「もったいないキャンペーン」を実施した。

また、フードチェーン全体の取組を促すため、「食品ロス削減シンポジウム」を開き、ワーキングチームの活動成果を報告した。